## 高萩市立地適正化計画〔改訂版〕

【概要版】

## 【立地適正化計画制度とは】

立地適正化計画は、人口減少や高齢化が進む中で、持続可能なコンパクトなまちづくりを進めるため、平成 26 年に都市再生特別措置法が改正され創設された制度です。人口減少に対応するまちづくりの施策の柱として、住宅や都市機能増進施設等の緩やかな立地誘導を可能とする本制度を利用し、持続可能で効率的な都市経営のもと、本市が今後も市民にとって安全・安心に暮らすことができるまち、活力のあふれるまちをつくっていきます。

## 立地適正化計画が目指す将来都市像

#### 公共施設管理計画

施設から機能へ 集約・複合化

#### 学校を中心に公共施設を再編

市街地の約4×5kmの範囲のなかで再編

今後、老朽化し更新時期を迎える公共施設の更新にあたっては、学校を地域の拠点にして地域の活性化に繋げる。

**スポーツ** 

図書館

機能

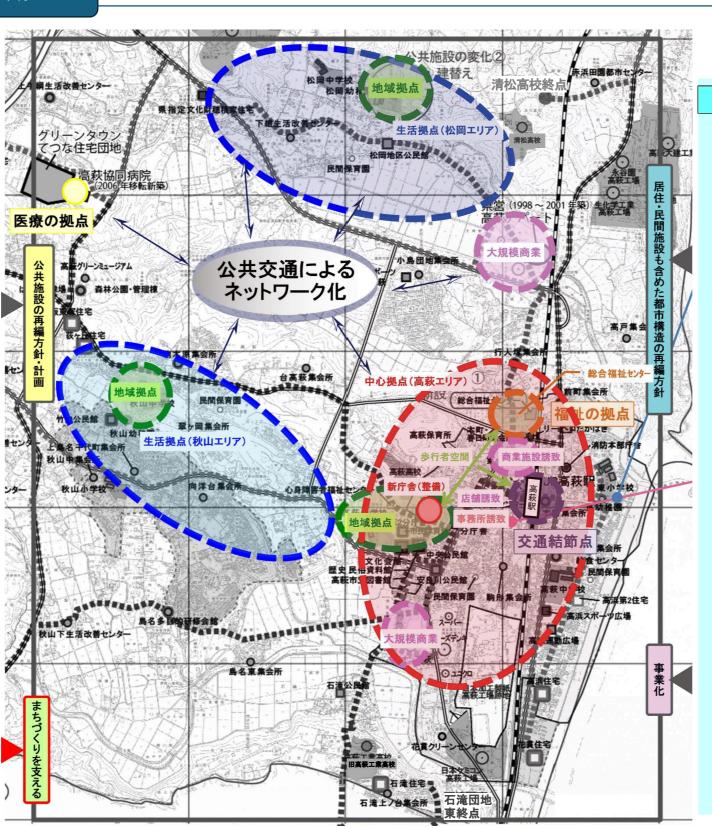


学校を地域のコミュニティ拠点に

## 高萩市地域公共交通計画

- ●公共交通機関の機能分担と相互の連携によるわかり やすく利便性の高い公共交通ネットワークの再編
- ・路線バスの活性化と再編成
- 公共交通の総合的情報等の提供
- ●地域の特性や実情に即した多様な公共交通の実現・新たな交通システムへの取組
- ●まちづくりと連携した地域公共交通サービスの展開 ・交通結節点の整備
- ●協働による持続可能な仕組みづくりの確立 ・地域や企業による協働の取組

多様な公共交通の連携・共存による持続可能 な公共交通ネットワークの構築



## 立地適正化計画

#### 拠点の設定による都市機能の 維持・増進

●中心拠点(高萩エリア)と2つの生活拠点(秋山・松岡エリア)を設定

#### 中心拠点(駅西地区)への居住の 誘導

- ●高萩駅周辺の歩行者空間の充実・道路整備の推進
- 安全で回遊性の高い歩行者空間救備
- ・商業・業務の開業支援

#### 拠点区域への誘導施設

- 中心拠点に誘導する施設・大規模商業施設
- ・食品スーパー
- ·子育て支援施設
- •高齢者福祉施設(通所)
- 生活拠点に誘導する施設・地域対応の医療施設等

## 公共交通の見直し

●地域公共交通計画に基づき、 公共交通の見直し



中心拠点の都市機能の維持増進 と公共交通の整備により都市機 能の利便性を向上

#### 事業化計画

- ●補助事業の設定
- ●PPP等による民間活用

## 誘導区域の考え方

## 居住誘導区域

- 〇左図で示した将来像及び都市計画マス タープランで「住居系市街地」として位 置づけられている用途地域及びてつ な団地を対象に、災害リスク、既存の 公共施設や民間のストックの集積を考 慮して設定します。
- ○てつな団地は、本市の核となる医療施設が立地していること、住宅地としての整備が行われ宅地利用が進んでいること、常磐自動車道への利便性が高いこと、災害リスクが低いことなどを考慮し、住居系市街地としての環境づくりに取り組むこととします。

#### 都市機能誘導区域

- 〇人口集中地区(DID地区)、公共公用施設及び民間施設の立地、交通ネットワーク拠点、災害ハザードエリアの指定状況等を踏まえ、都市機能の維持増進が必要なエリアを都市機能誘導区域として設定します。
  - ※災害のリスク等を考慮し、津波浸水想定エリア、土砂災害特別警戒 区域等は除外することを基本としますが、やむを得ず含める場合は、ハザードマップによる情報周知、避難体制整備等を組み合わせ、リスクを軽減します。

# 

## ■居住誘導区域における施策

施策	内 容
インフラが整	○開発行為等で整備された団地
備された区域	については、積極的に居住の
の活用	誘導に取り組みます。
	○空き家の所有者等に対する啓
空き家等の利	発、空き家バンク制度の活用を
活用推進	図り、空き家の利活用を推進し
	ます。
	○まち・ひと・しごと創生総合戦
移住·定住施策	略に位置づけられている施策
との連携	と連携した移住・定住促進に取
	り組みます。
「MyRide の	○2022 年 10 月より本格運行
るる」による移	を開始した「MyRide のるる」
動利便性の向	による移動利便性の向上を図
上	ります。

### 都市機能誘導区域 ● 医療施設 高齢者福祉施設 公共施設 ♦ 市役所 • 集会施設 公共公用用地 ○ 文化施設 を包含 図書館 スポーツ施設 教育•保育施設 保育園・認定こども園(公立) ■ 保育園・認定こども園(私立) 土砂災害特別警 戒区域等の除外 ■ 中学校 □ 高等学校 商業施設 ● スーパー コンピニ ドラッグストア ● 家電量販店 津波浸水想定 アエリアの除外 既に大型商業 行政界 都市機能誘導区域 DID(R2年·2020年) 公共公用用地 を包含 250 500

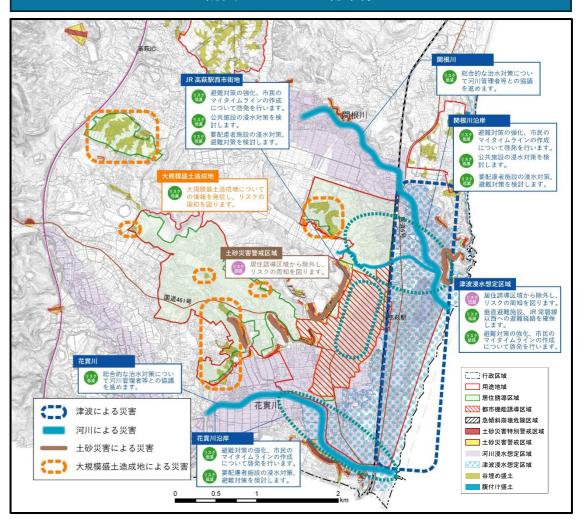
## ■都市機能に関する誘導施策

本計画では、都市機能誘導区域内に誘導する 都市機能として、大規模商業施設(店舗面積 1,000 ㎡以上)、食品スーパー(店舗面積300 ㎡ 以上)、高齢者福祉施設(通所施設)、子育て支援 施設 を誘導施設とします。

## 防災指針

居住誘導区域における災害リスクを軽減するため、前項までに整理した災害リスクや防災・減災の課題を踏まえ、今後の防災まちづくりの方針を「災害情報の共有・周知による災害リスクの低減」とし、関連施策との整合を図りながら、ハード、ソフトの施策を進めることとします。

## 防災まちづくりの将来像



## 評価指標(抜粋)

■指標 居住誘導区域の人口密度

高萩市街地

18.05 人/ha〔令和2年度〕

14.50 人/ha[令和12年度]

てつな市街地

1.63 人/ha[令和2年度]

20.0 人/ha〔令和12年度〕

■指標 MyRide のるる利用者数

26,643 人[令和4年度]

30,000人[令和12年度]

■指標 暮らしやすさの満足度

64.1%[令和元年度]

70%[令和 12 年度]

## 高萩市立地適正化計画〔改定版〕 【概要版】

令和6年9月

高萩市産業建設部都市建設課 〒318-8511 茨城県高萩市本町 1-100-1 【電話番号】0293-23-7032